

【重点分野－2】2025 春季生活闘争 第 4 回中央闘争委員会確認事項

連合は、本日開催した 2025 春季生活闘争の第 4 回中央闘争委員会において今後の進め方を協議し、以下のとおり確認した。

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の情勢および社会対話の促進について

2 月 21 日に総務省が公表した 2025 年 1 月分の消費者物価指数は、対前年比で総合 4.0%上昇、生鮮食品を除く総合（コア）は 3.2%上昇であった。3 月 4 日に財務省が公表した 2024 年 10-12 月期の「法人企業統計調査」によれば、金融・保険業を除く全産業の経常利益は対前年比 13.5%増であった。

2 月 21 日開催の「第 6 回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」に芳野会長が出席し、労務費転嫁指針の周知徹底、「パートナーシップ構築宣言」の拡大と実効性強化、公共調達部門での適切なコスト上昇を反映した予算設定の必要性などを訴えた。

2 月 27 日には、春季生活闘争の本格交渉に向けて、社会的な機運を高めるべく、構成組織、地方連合会の力を結集し、全国各地で「連合アクションデモ」を実施した。中央では、「2025 春季生活闘争 連合全国一斉アクション 2.27 中央集会」を開催し、交渉のヤマ場に向けて約 2,000 人規模で決意を固めた。加えて、集会に先立ち、立憲民主党・国民民主党への要請行動、集会後にアクションデモを実施し、世論喚起に向け更なる訴えを行った。

賃上げに向けた社会的機運の醸成をはかるための地方版政労使会議は、約 9 割の都道府県で開催済み（2025.3.5 までに開催日決定済 47、うち開催済 43）。

2. 第 217 通常国会における対応について

国会では、2025 年度予算案の審議が衆議院予算委員会で行われており、2 月 25 日に清水事務局長が公聴会に出席し、「『公平・連帯・納得』の税制改正の実現」「災害からの復興・再生と防災・現在対策の充実」「すべての世代が安心できる社会保障制度の確立」「雇用の安定と厚生労働条件の確保」など 7 項目について、立憲民主党の予算修正案や所得税の課税最低限の引き上げなど国民民主党の政策への賛意も含め意見を述べた。予算案は、高校の授業料無償化などに関する修正に自民・公明・維新の 3 党が合意したことにより、3 月 4 日に衆議院を通過し、議論の場は参議院に移る。

II. 要求状況について

要求集計の結果は、3 月 6 日に公表予定。

III. 交渉状況について

多くの組合が 2 月末までに要求書を提出し、交渉が本格化している。これまでの交渉で経営側は、経済の好循環に向けて重要な局面にあるとの認識を示すとともに、

物価上昇に対する対応が社会的に求められていること、産業・企業の持続的な発展には「人への投資」を継続していくことが重要であることなどについては、総じて理解を示している。先行する組合では、要求に沿った回答を引き出したところもある。

賃上げ要求の前段あるいは並行する形で労務費を含めた適切な価格転嫁を求める動きも昨年より強まっている。経営側は、一定の理解を示しているところがある一方、産業・企業のおかれた競争環境などによる違いも大きい。とりわけ、中小企業では賃上げ原資を継続的に確保するためには価格転嫁や生産性の向上により企業業績の改善が不可欠との意見も強い。

IV. 今後の進め方について

1. 労使交渉の推進

連合・構成組織・加盟組合・地方連合会は一層の連携を強め、賃上げの世論醸成に向けた積極的な情報発信などに取り組む。

構成組織は、すべての加盟組合の要求状況を把握し、要求作りなど必要な支援を行う。交渉中の労働組合は、要求趣旨に沿って最大限の回答を引き出すべく、以下の点を強く主張し、粘り強く交渉を展開していく。

- ・賃金が物価に追いつかない状況が3年以上続き、暮らしは厳しさを増し、個人消費は低迷している。今年こそは、すべての働く仲間の生活向上を実現すべきである。
- ・生産年齢人口が減少し人手不足が加速するなか、人材の確保・定着をはかり、産業・企業を維持・発展させていくためには、賃上げを中心とした「人への投資」が不可欠である。すべての働く仲間の頑張りに報い、働きがいを向上させるべきである。
- ・「賃金も物価も上がらない」という社会的規範（ノルム）を変えるのは今である。そのためには、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁・適正取引を実現し、賃上げのすそ野を広げていく必要がある。個別企業のミクロの論理に埋没することなく、今次交渉の社会的な意義を踏まえ、要求にこたえるべきである。労働組合の立場からも、適切な価格転嫁・適正取引の実現をめざして取り組む。
- ・企業規模間、雇用形態間、男女間格差などの格差是正を積極的に求める。

2. 集团的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・昨年12月以降、「労働組合があれば賃金が上がる」「賃金引上げには価格転嫁がカギ」を掲げたチラシや「取引適正化・価格転嫁に関するチェックリスト」を活用し、街頭アピール行動と集中企業オルグを通じて、健全な労使関係の必要性について発信を強化している。また、街頭アピール行動に合わせて「組合づくりPRブース」を設置し、賃上げと労働組合に関する「まちかどアンケート」を実施するなど、働く人達への労働組合の存在や組合づくりの気づきとなる行動を継続して実施する。
- ・昨年12月～2月末日にかけて実施した「組織拡大・強化の取り組み状況調査」では、2,600組合を超える（2/25時点）回答が集まっている。調査の中では、労使協定の締結状況や過半数労働組合に関する状況について回答があり、各単組における職場点検活動が行われていることが伺える。今後は調査結果の集約・分析を行い、労働協約改定や組織拡大の取り組みにつなげていく。

- ・ 構成組織は、雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と処遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう継続的に加盟組合に働きかける。

V. 当面の日程

1. 機関会議

2025年 3月 4日	第4回戦術委員会（第22回三役会後）
6日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
10日	第5回戦術委員会
4月 15日	第6回戦術委員会（第24回三役会後）
17日	第5回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2025年 3月 5日	連合本部LINE労働相談 「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう36協定 ～労働相談で変えよう！あしたを～」
6日	2025春季生活闘争 3.8国際女性デー 全国統一行動・中央集会
7日	日本商工会議所（日商）との懇談会
10日	中小企業家同友会全国協議会（中同協）との懇談会
21日	全国中小企業団体中央会（中央会）との懇談会
4月 4日	2025春季生活闘争 4.4中小組合支援共闘集会 連合アクション「4.4街頭アピール行動」
4月 26日	第96回メーデー中央大会
5月 27日	連合アクション「5.27街頭アピール行動」

3. 情報発信

2025年 3月 6日	2025春季生活闘争 要求集計結果公表 （第18回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見）
14日	2025春季生活闘争 第1回回答集計結果公表 および共闘連絡会議合同記者会見
21日	2025春季生活闘争 第2回回答集計結果公表 および記者会見
4月 3日	2025春季生活闘争 第3回回答集計結果公表 および共闘連絡会議合同記者会見

以 上